

大阪府三島救命救急センターの 移転予定について

～大阪医科薬科大学病院への三次救急機能の移転～

概要

- 建物の耐震性に課題のあった大阪府三島救命救急センターの三次救急機能を大阪医科薬科大学病院へ、令和4年7月に移転を予定。
- 移転に向けて、学校法人大阪医科薬科大学、公益財団法人大阪府三島救命医療センター、高槻市、茨木市、摂津市、島本町及び大阪府の間で、基本協定を締結し、必要な事項を協議。



運営方法等の変更

○運営主体

公益財団法人大阪府三島救急医療センターから、大阪医科薬科大学病院の設置者である学校法人大阪医科薬科大学に移管。

○設置場所

大阪医科薬科大学病院で現在、建築が進められている「新本館A棟」の1階に設置される予定。

○施設

救命救急センター単独設置型から、病院併設型となる。
現在の大阪府三島救命救急センターにおける病床数41床（うち、ICU8床）を維持。

今後の手続きの予定

- 令和3年6月
三次救急告示医療機関の認定手続きに係る救急業務協力申出書等の管轄保健所への提出を依頼（令和3年7月30日提出期限）
- 令和3年8月～10月頃
管轄の高槻市保健所の確認を経て、大阪府医療対策課において審査
- 令和3年11月（予定）
本審議会救急病院等の告示に関する部会で審議・承認
- 令和3年12月（予定）
本審議会で審議・承認
- 令和4年7月（予定）
三次救急告示医療機関の認定・告示 ➡ 傷病者の受入開始